

さくら荘 併設型短期入所生活介護料金表
令和4年10月～

		負担段階	生活介護費	居住費	食費	サービス提供体制加算Ⅲ	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等ベースアップ等加算	日用品	合計							
従来型個室 (1日)	要支援	1	第1段階	446	320	300	6	37	10	7	300	1,426						
			第2段階		420	600						1,826						
			第3段階①		820	1000						2,626						
			第3段階②		820	1300						2,926						
			第4段階		1,500	1,500						3,806						
		2	第1段階	320	300	6	46	12	8	300	1,547							
			第2段階	420	600						1,947							
			第3段階①	820	1000						2,747							
			第3段階②	820	1300						3,047							
			第4段階	1,500	1,500						3,927							
	要介護	1	第1段階	596	320	300	6	49	13	9	300	1,593						
			第2段階		420	600						1,993						
			第3段階①		820	1000						2,793						
			第3段階②		820	1300						3,093						
			第4段階		1,500	1,500						3,973						
			2		第1段階	320						300	6	55	15	10	300	1,671
					第2段階	420						600						2,071
					第3段階①	820						1000						2,871
					第3段階②	820						1300						3,171
					第4段階	1,500						1,500						4,051
3		第1段階	320	300	6	61	16	11	300	1,751								
		第2段階	420	600						2,151								
		第3段階①	820	1000						2,951								
		第3段階②	820	1300						3,251								
		第4段階	1,500	1,500						4,131								
4		第1段階	320	300	6	66	18	12	300	1,828								
		第2段階	420	600						2,228								
		第3段階①	820	1000						3,028								
		第3段階②	820	1300						3,328								
		第4段階	1,500	1,500						4,208								
5	第1段階	320	300	6	72	20	14	300	1,906									
	第2段階	420	600						2,306									
	第3段階①	820	1000						3,106									
	第3段階②	820	1300						3,406									
	第4段階	1,500	1,500						4,286									

送迎加算片道 184
若年性認知症加算 120
緊急短期入所受入加算 90単位/日

介護保険負担限度額

第1段階	生活保護または老齢年金受給者の方
第2段階	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が80万円超120万以下の方
第3段階②	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が120万超の方
第4段階	市町村税課税世帯

その他のサービス

(以下のサービスは介護保険給付対象とならないため、利用料金の金額がご契約者様の負担となります)

- ①介護支給限度額を超える短期入所生活介護サービス利用料金
②理容 理容師の出張サービス 第2火曜日(日程については変更あり)

利用料金	カットのみ	2000円	毛染め	4,000円
	カット&毛染め	5,200円	顔そり	1,000円

③緊急やむなく受診を必要とする送迎サービス 1km 100円(受診付添いはご家族様)

④その他日常生活で必要となる諸費用

(ご利用者様より希望があってもご家族様に確認後に購入する手続きを踏まえる)

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3% * 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2.3%

※介護職員等ベースアップ等加算 1.6% 地域区分 7級地 1単位(10.17円)

さくら荘 併設型短期入所生活介護料金表 令和4年10月～

		負担段階	生活介護費	居住費	食費	サービス提供体制加算Ⅲ	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員等ベースアップ等加算	日用品	合計								
従来型多床室(1日)	要支援	1	第1段階	446	0	300	6	37	10	7	200	1,006							
			第2段階		370	600						1,676							
			第3段階①		370	1000						2,076							
			第3段階②		370	1300						2,376							
			第4段階		855	1,500						3,061							
		2	第1段階	555	0	300	6	46	12	8	200	1,127							
			第2段階		370	600						1,797							
			第3段階①		370	1000						2,197							
			第3段階②		370	1300						2,497							
			第4段階		855	1,500						3,182							
	要介護	1	第1段階	596	0	300	6	49	13	9	200	1,173							
			第2段階		370	600						1,843							
			第3段階①		370	1000						2,243							
			第3段階②		370	1300						2,543							
			第4段階		855	1,500						3,228							
			2		第1段階	665						0	300	6	55	15	10	200	1,251
					第2段階							370	600						1,921
					第3段階①							370	1000						2,321
					第3段階②							370	1300						2,621
					第4段階							855	1,500						3,306
3		第1段階	737	0	300	6	61	16	11	200	1,331								
		第2段階		370	600						2,001								
		第3段階①		370	1000						2,401								
		第3段階②		370	1300						2,701								
		第4段階		855	1,500						3,386								
4		第1段階	806	0	300	6	66	18	12	200	1,408								
		第2段階		370	600						2,078								
		第3段階①		370	1000						2,478								
		第3段階②		370	1300						2,778								
		第4段階		855	1,500						3,463								
5	第1段階	874	0	300	6	72	20	14	200	1,486									
	第2段階		370	600						2,156									
	第3段階①		370	1000						2,556									
	第3段階②		370	1300						2,856									
	第4段階		855	1,500						3,541									

送迎加算片道 184
若年性認知症加算 120
緊急短期入所受入加算 90単位/日

介護保険負担限度額

第1段階	生活保護または老齢年金受給者の方
第2段階	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が80万円超120万以下の方
第3段階②	世帯全員が市民税非課税で年金年間収入が120万超の方
第4段階	市町村税課税世帯

その他のサービス

(以下のサービスは介護保険給付対象とならないため、利用料金の金額がご契約者様の負担となります)

- ①介護支給限度額を超える短期入所生活介護サービス利用料金
- ②理容 理容師の出張サービス 第2火曜日(日程については変更あり)

利用料金	カットのみ	2000円	毛染め	4,000円
	カット&毛染め	5,200円	顔そり	1,000円

- ③緊急やむなく受診を必要とする送迎サービス 1km 100円(受診付添いはご家族様)

- ④その他日常生活で必要となる諸費用

(ご利用者様より希望があってもご家族様に確認後に購入する手続きを踏まえる)

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)8.3% ※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2.3%

※介護職員等ベースアップ等加算 1.6% 地域区分 7級地 1単位(10.17円)